

# マイナンバーを未提出の状態で 一般NISA口座を 開設いただいているお客さまへ(ご案内)

**2017年(平成29年)以前に、一般NISA口座を開設されている  
お客さまで、当組合にまだマイナンバーを提出されていない場合は、  
2022年1月1日をもってNISA口座が廃止される措置が講じられています。**

(詳しくは、下図をご確認ください)

- ※ 2021年12月末時点で一般NISA口座で保有していた株式投資信託については、非課税保有期間(5年間)の満了により、課税口座(一般口座または特定口座)に払い出されます。
- ※ NISA口座の廃止後は、改めて口座開設を行うことによって、NISA口座を再開設することができます。
- ※ つみたてNISAを利用している方は、マイナンバーは提出済みですので引き続きNISA口座を利用することができます。

2018年以降に  
一般NISA口座を開設された方

2017年以前に  
一般NISA口座を開設された方で  
2018年以降も  
NISAを利用している方(※1)

2017年以前に  
一般NISA口座を開設された方で  
2018年以降、  
NISAを利用していない方

マイナンバーは提出済みですので  
2022年以降も引き続き  
NISA口座を利用できます

マイナンバーを提出していない場合は  
2022年1月1日をもって一般NISA口座が  
廃止される可能性があります(※2)

- ※1. NISA口座で買付を行っていないと、2018年分以降の非課税投資枠が設けられている場合には、マイナンバーは提出済みです。また、一般NISAでなくともつみたてNISAを利用されている場合には、マイナンバーは提出済みです。
- ※2. 詳しくは、NISA口座を開設している取引店までお問い合わせください。

一般NISA口座で保有する商品のロールオーバーを希望される場合や、2022年以降も引き続きNISA口座のご利用を希望される場合には、2021年11月30日までに、マイナンバーを提出していただく必要があります。  
詳しくは、NISA口座を開設している取引店までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

**飛驒信用組合** 本店所在地：〒506-0009 岐阜県高山市花園町1丁目13番地1  
登録金融機関番号：東海財務局長(登金)第79号  
加入金融商品取引業協会：ありません  
当信用組合への連絡方法：0120-36-4501(お客様相談室)

本店営業部	：32-1080	東山支店	：33-0648	古川支店	：73-2621
七日町支店	：32-1091	城山支店	：35-1135	西古川支店	：73-6877
山王支店	：33-0855	石浦支店	：36-2002	神岡支店	：0578-82-1080
けやき通り支店	：32-1935	西高橋前支店	：35-5355	丹生川出張所	：78-2701
中山支店	：34-3553	三福寺支店	：37-1331		
松泰寺支店	：34-6205	国府支店	：72-2236		